

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の掲げた運営理念を実践しています。社会福祉法人の使命として、地域貢献を目指しています。	「人として幸せに安心して生きる日々を大切に」という法人理念があり、玄関やリビングなどに掲げられており、来訪者を始め誰もが目にすることができる。職員はこの理念を意識しつつ、法人の月1回開催される全職員参加の全体会議の最後に「ご利用者に対する宣言」や「苦情等に関する宣言」を全員で唱和し、実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	菅平区自治会に加入しています。地域の清掃活動・草刈などに参加しています。地域の行事にも参加しています。	ホームのある自治会の中の支部に支部費の支払いをし、草刈やゴミ拾いなどの地域の奉仕活動や総会などに参加している。毎月、菅平の家(元宅幼老所)を使ったリハビリ体操の会があり、地域の方と交流している。毎月「童謡の会」のボランティアの訪問があり、区のセンターで行われる長寿会民話発表会などでも地域の人々と交流している。また、ホームでは認知症対応型共用デイサービスも実施しており地区から利用者を受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人として、菅平小中学校で認知症の研修会を行っています。地域の方との交流を通じて、認知症の方への理解が広がるよう努力しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	奇数月に運営推進会議を開催し、事業の報告をしています。出席者の方々と意見交換を行い、様々な御指摘を頂き、サービスの向上に努めています。	年6回、開催している。区長、副区長、長寿会会長、民生児童委員、福祉推進委員、市自治センター職員、地域包括支援センター職員等で構成され、利用者の近況報告や活動報告を行い、委員から意見・提案を頂いている。会議に合わせ、冬季間を除き防災訓練なども同時に実施するなど、ホームの状況をより理解していただけるように工夫している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議を通じ、市町村の担当者の方と協力しサービスの向上に努めています。	市の「地域リハビリテーション活動支援事業」を活用し、地域の人々に声掛けし「菅平健康長寿リハビリ体操」を行っており、リハビリ体操を中心に交流の場を作っている。介護保険更新の申請代行を行い、調査員来訪時には利用者の状況を伝えている。2名の介護相談員が3ヶ月に1回来訪し利用者とは話し、内容によっては退出時に報告を受けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人として「身体拘束・じょくそう予防委員会」をもち、身体拘束をしないケア・高齢者虐待防止の取り組みを行っています。日中は玄関の施錠はしていません。リビング、勝手口なども開放しています。	法人の全体会議で「身体拘束ゼロ」に向けた研修が毎年度行われ職員は学んでいる。日中は玄関は施錠することはなく、利用者の所在確認も定時に行っている。共用型通所介護の利用者の送迎時に利用者も一緒にドライブを兼ね出掛け気分転換をしている。転倒のリスクのある利用者についてはベッドを低床にセットし、更に、床にマットレスを敷くなどの対策を取っている。	

管平グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人の全体会議で研修の機会を持っています。職員間で、日頃から、身体拘束にならないか、意見交換し、注意深くケアを行っています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業を利用している方があります。成年後見制度については、利用を試みた方がありましたが、現在利用している方はありません。利用の御希望にはいつでも対応いたします。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、契約の改定時には御利用者、ご家族様に説明を行い、ご理解頂き、同意を得ています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が来所されたときにお話を伺い、ご家族の要望を伺っています。ご家族の要望については職員間で共有し、運営に反映しています。苦情等があれば、法人で共有し、第三者委員会で検討しています。	自ら意見・要望を言える方とそうでない方がいるが、それぞれの意を汲み取り、職員もそれに沿えるよう努めている。家族の来訪もそれぞれの都合によりまちまちであるが、来訪時には利用者の近況を報告し、家族からの意見・要望なども聞き入れている。年1回家族交流会を開き、利用者、家族、職員がお互い自己紹介をしながら、スライドショーを見て職員手作りの昼食を全員で頂き、意思疎通を図っている。法人のフェイスブックでホームの活動状況等も閲覧できるようになっており、身近に感じることができる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の申し送り、業務の会議、カンファレンスなどで、職員の意見交換を活発に行っています。職員の提案は日々の業務の向上に役立っています。	毎月1回、ホームとしての定例会と法人の全体会議があり、職員間の意思統一や情報共有の場としている。ホームの定例会では予め管理者からレジメが配布され、議題についての意見交換やカンファレンスなどが行われ、職員の発言の機会が多い。法人としてキャリアアップ制度が導入されており、職員のステップアップが図られている。法人の地域密着型サービスを統括する責任者による職員面接も実施され意見・要望なども聞き入れられている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働きやすさ、やりがいなどは、個々に異なります。働き方は、その職員の状況に応じて相談しながら、対応しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体の研修が毎月あります。日々のケアの場面でも、不明な事や技術について解決していけるよう、コミュニケーションを図っています。また、職員の状況に応じてステップアップできるよう、新しい事にもチャレンジしてもらっています。		

菅平グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の研修、会議、委員会を通じて交流する機会があります。ほか、長野県宅老所・グループホーム連絡会に加入し、研修や交流の機会がもてます。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	まずは、ご本人と直接お会いし、ご本人の困っている事、要望、不安などについて、ゆっくりとお話を伺います。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	グループホーム利用開始時にご家族と面談し、お困りごと、ご希望、不安な点など伺い、どのようにサービスを活用していただけるか一緒に考えます。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入の話が進んだ段階でグループホームではなく、他のサービスが必要であれば、他のサービスへつなぎ、ご利用者、ご家族の希望、ニーズにそった支援を行います。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩から学ぶという姿勢で共に生活しています。その人らしく生活していただけるよう、ご本人が行えることはしていただき、難しい事は一緒に行っています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族がいつでも来所していただけるよう、関係を築き、ご本人とご家族の時間をもち続けていただけるよう努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	暮らしてきた場所や人とのつながりを大切に考え、なじみの人に会ったり、なじみの場所へでかけたりできるよう努めています。	共用型通所介護を利用している同じ地域の利用者や「菅平健康長寿リハビリ体操」に参加する自宅近所の方との交流がある。お正月に帰宅したり家族がホームを訪問し一緒にお正月などを楽しんでいる。ホームの食材等の買い出しの際に職員に同行し、馴染みのスーパーなどで買い物をした後、自宅近くを車で巡ることもある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の暮らしの中で自然とできた関係も大切に、一緒に暮らす雰囲気を感じられるように支援しています。		

菅平グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後もグループホームへお顔を出してくださるご家族があります。利用が終わっても地域の方々とのお付き合いは続きます。お役に立てるよう努めていきたいと思いをします。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人からまたご家族からご希望や以前の様子など伺い、ご本人の願いを慮り、今のお気持ちを理解するよう努めています。	自らの思いを言葉で語れる方についてはそれに沿うようにしている。また、困難な方については顔の表情や仕草から判断したり、声掛けにより選択肢を提示し選んでいただくようにしている。職員は利用者ができることや好きなことを把握しており、可能な限りしていただくようにし、洗濯物畳み、貼り絵、体操など、利用者の思いを受け止め支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族のお話から、生活歴、なじみの場所や人について把握するよう努めています。また、御親戚や知人の方からも思いがけず、その方の貴重なお話を伺える事もあります。ご本人を取り巻くたくさんの方との関係を大切にしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子を24時間シートに記録し、心身の状態の把握に努めています。記録は毎日職員間で把握し共有し、その方にとって活発に、また心地よく過ごしていただけるよう細やかに対応しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の意向やご家族の要望を伺い、介護計画を作成しています。また、毎日の生活の様子や記録や申し送りから、心身の状況を把握し、カンファレンスで検討し、プランに反映しています。	利用者の毎日の生活の中からの言葉を拾い、また、家族の要望をプランに反映している。A3の用紙に1週間分ができる「生活と身体状況記録表」を毎日時系列的に記録し、月1回カンファレンスを行っている。職員は仕事に就く前にこの記録を確認している。職員は利用者1名を担当しており、その職員が中心になり全職員でモニタリングを行い、計画作成担当者が計画を作成し、心身の状態に変化がなければ6ヶ月で見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の24時間シートには食事、水分、排泄の記録、服薬、バイタル、入浴、特変事項、家族とのやりとり、様子など記録し、情報の一元化をし、全職員で共有しています。情報は速やかに個々のケアに反映されていきます。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホームのサービスだけにとらわれず、その時々に必要な事に対応しています。また、今だけでなく、その方の将来を見据えての支援も行っています。		

菅平グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご本人を取り巻くたくさんの社会資源をできる限り把握し、その方の暮らしをゆたかにするものにつなげたいと努めています。地域に暮らしていることをできる限り活かしたいと考えています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎月協力医の往診があります。受診・入院が必要になった場合、ご本人、ご家族の希望に沿って、かかりつけの医療機関を受診できます。その際は協力医と訪問看護と協力してスムーズな受診ができるよう連携します。	在宅の時からホームの協力医をかかりつけ医としている利用者もあり、また、協力医による往診が月1回行われることから、家族からの要望で協力医へ変更されることが多い。協力医療機関に入院機能がなくなったことから入院が必要になった時には病状に合わせ相談に応じている。看護師が介護職員として勤務しており相談することもでき、また、訪問看護師が月2回訪れている。利用者の必要に応じて歯科医の訪問診療も可能で、法人本部に歯科衛生士もいることから口腔ケアについても随時相談を掛けることができる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人の訪問看護ステーションと連携し、体調変化について24時間相談ができる体制になっています。訪問看護師から主治医へ連携され、受診等速やかに対応していただいています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には主治医と連携し、必要な情報提供を行っています。また、入院期間中も医療機関と密に連絡を取り合い、情報交換を行います。治療が円滑に進み、早期に退院ができるよう、医療機関と相談を行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に「重度化した場合について」のお話をさせていただいています。またご家族の来所時には折に触れご家族の意向を伺い、重度化したとき、また終末期をご家族の意向に沿って不安なく過ごしていただけるよう努めています。	「重度化への対応」として、重要事項説明書のサービス内容の項目に記載している。今までに3名の方の看取りを行っている。契約時の説明に加え、健康状態が低下した時には家族と話し合い、医師の指示を受けたり訪問看護師と連携し最良の支援を行っている。職員は研修で看取りについて学んでおり、看取り体制に入ると訪問看護師が毎日訪れ、家族が満足できるように体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人全体で毎年「救急法・AEDについて」研修会を行い、緊急時の対応について学んでいます。また、カンファレンスや看護師の助言から職員間で緊急時の対応について共有するようにしています。		

菅平グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を年2回実施しています。防災訓練の実施結果を運営推進会議で報告し、地域の方に知っていただくと共に、御協力をいただけるようお願いしています。また、地域の防災訓練にも参加させていただいています。	年2回訓練を行っており、今年度は5月と9月に行われた。ホーム利用者や通いの利用者、職員により、通報・避難・消火訓練を行った。また、10月には菅平地区全体の防災訓練が実施され、利用者と職員が参加している。ホームには防災頭巾も用意され、職員も地域の職員が多く、緊急時には3分から10分で駆けつけることができる。災害時の備蓄については食糧品、水の買い置きを十分にしており、3日分ほどは確保されている。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりに配慮したケアを行い、その場の状況にも細やかに対応し、一人ひとりの人格やプライバシーが守られるよう対応しています。	一人ひとりのペースを大切にしたい対応を心掛けている。法人の年間研修に「法令順守・倫理について」や「個人情報・プライバシー確保について」等が組み込まれており、同じく法人の「ご利用者に対する宣言」にも利用者を人生の先輩や親として敬うことなどが挙げられ職員は実践している。入浴や排泄の支援についても男性職員を嫌がる利用者には女性職員が対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃から自己決定を尊重し、意向に沿うよう努めています。言葉での表出が難しい方でも表情やしぐさなど日頃のかかわりの中で築いたコミュニケーションで気持ちを汲み取るようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活のリズムをベースに、ゆとりと自由に暮らしていただいています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分のこだわりの服装を着用していただいています。みだしなみもご本人と一緒に整え、心地よく過ごしていただけるよう支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備の段階からできる方には下ごしらえ、調理、盛り付けなど協力していただいています。食事のときは一緒におしゃべりしながら楽しく頂きます。片付けもお手伝いいただいています。	自力で摂取できる方と介助を必要とする方がそれぞれ半数ずつとなっている。職員が献立を考え、食材はまとめ買いをしている。また、家族や地域の方からのキャベツやレタスなどの頂き物も使われている。利用者と通いの利用者、職員が二つのテーブルを囲み、顔を見ながら話をし和気藹々と食事をしている。利用者によっては自室で食べることもあり自由である。正月などの節目の時には特別な料理が提供されている。利用者も自らできることでお手伝いをしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量、は24時間シートに記録し、毎日摂取量の変化がないかチェックしています。食事形態についてはカンファレンスで確認し、必要時専門職（歯科衛生士・管理栄養士・看護師など）と相談し変更をかけています。		

菅平グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、お一人お一人の状態に合わせて、口腔ケアを行い、お口の清潔を心がけています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間シートを活用し、一人ひとりの排泄のパターンを把握し、日中は全員がトイレを使用しています。	職員の声掛けで誘導されたり、職員二人の介助を受け排泄される方など様々であるが、日中はトイレで排泄をしている。夜間、ポータブルトイレを居室に置き利用する方もいる。常に排泄の仕方を職員で意見交換し気持ち良く排泄できるように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事内容の工夫や水分摂取量の把握、運動量と排便の関係を把握し、毎日職員間で情報交換しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご利用者の状況に合わせて入浴していただいています。浴槽をまたぐ事ができない方も工夫をして入浴していただいています。	ほぼ1週間に2回の入浴となっている。入浴時間は午前中を中心に行っているが、安全に配慮しながら職員二人でシャワーチェアごと浴槽に入れるようにするなど、できるだけ浴槽に入ってもらえるようにしている。浴室、脱衣室ともに床暖房が施されており、脱衣室には更にヒーターが置かれヒートショック等への対策も整っている。入浴を拒む利用者もいるが時間を変更するなど、臨機に対応している。ゆず湯や入浴剤を使用するなど楽しく入れるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活リズムを大切にしながら、その時々状況に応じて休んだり、起きてすごしたりしていただいています。夜間は静かに心地よく休んでいただけるよう、また、不安の無いよう、一人ひとりに合わせて対応しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別記録ファイルに服薬内容を貼っており、いつでも確認ができ、職員間で共有しています。薬の管理は慎重に行い、配薬は2人の職員でチェック確認しています。症状の変化は速やかに訪問看護へ伝え対応しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとり、笑顔の出るタイミングは様々で、その方の「嬉しい・楽しい」を暮らしの中で発見し、職員間で共有し、気持ちよい時間をより多く持っていただけるように努めています。		

菅平グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩に出たり、お花見に出掛けたり、菅平内を車で出かけるなど季節の景色を楽しんでいただいています。外出する事が体力的にできない方も、ベランダまで出てみたり、車椅子で屋外へ出ていただき、気分転換が出来るよう支援しています。	天気の良い日には近所や広い敷地内を散歩し、春には蕨などを摘んでくることもある。また、広い庭やベランダに出て外の空気を味わっている。高原のツツジや桜、百日紅など、ドライブを兼ねながらの見学にも出掛けている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者の希望や力に応じて、ご自分でお金を持っていただいています。ご希望時には郵便局へ出掛けたり、買物にも出掛けます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	直接お電話できる方は自由にご家族や友人、知人と電話していただいています。お手紙のやり取りもご希望時にはお手伝いしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	みなさんが一緒に過ごす空間は、利用者の方々の御意見や雰囲気から今の心地よさを判断し、職員間で話し合いながら、環境整備に努めています。	玄関を除く全館床暖房で外の寒さは感じられない。また、凍結防止のため玄関へのスロープにも暖房が施されている。利用者のスナップ写真が掲示され、月・日・曜日のわかる手作りのカレンダーも利用者の目線に掛けられていた。加湿器もあり乾燥対策も万全で、食堂とベランダの間のスペースにはテレビ、本、ソファが向かい合わせに配置され、利用者が自由に好きな場所で過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	その方に合わせた居場所作りを心がけています。同じリビングの中でもソファに座ると目線がはずれ思い思いにすごしていただくことができます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、ご利用者、ご家族にできるだけ使い慣れた家具などをお持ちいただけるようお願いしています。ご家族の写真や好きなものを自由に居室に飾っていただいています。	全居室に床暖房が施され、洗面台と収納庫、空気清浄機が備え付けとなっている。ベッドは各自レンタルで借りており、転落防止のため低床ベッドを使用されている方もいる。好きな本やラジオなどを置かれた居室もあり、ベランダも付いているので四季折々の景色を眺めることができ、開放感がある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自分のいる場所がわからなくなってしまうように、できるだけ大きな環境変化を避け、自力でできることを尊重しながら安全に暮らしていただけるよう努めています。		